


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑩消防施設編

平成29年3月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 **消防総務課**
教育総務課 生涯学習課

目 次

1 個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 概要	1
2 施設別財産状況	2
3 各種分析結果	3
(1) 組織状況	3
(2) 出勤件数	4
(3) 施設配置状況	5
4 施設について	6
(1) 施設の役割	6
(2) 現状と課題	6
(3) 今後の施設の考え方	6
5 再編検討結果	8

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市が有している公共建築物やインフラ資産は、今後において大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等がある中、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。安芸高田市は第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取組を示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

管理計画の公共建築物管理基本方針による常備消防施設について、個別計画を策定しました。

(2) 概要

- 本計画は、「管理計画第4章 1.公共建築物管理基本方針 (10) 消防施設」の方針に基づき、人口の推移を勘案し、中期的に検討を行います。
- 本計画の実施期間は、管理計画の計画期間に合わせた平成47年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその進行管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

計画名	H26	H27	→	H47
管理計画	→			
個別計画		→		
【行革】進行管理		→		

2 施設別財産状況

名称	所在地	庁舎状況等	経過年数	耐用年数
安芸高田市 消防本部	安芸高田市吉田町吉田 751番地1	鉄筋コンクリート造 ・一部鉄骨造4階建 敷地面積 1,014.680 m ² 延床面積 2,183.920 m ² 設備 40t有蓋防火水槽 (昭和49年竣工・平成9年増築) (平成25年耐震化工事完了)	42年	50年
安芸高田 消防署				
安芸高田消防署 北部分駐所	安芸高田市美土里町北 788番地1	鉄筋造アルミニウム板瓦平屋建 延べ面積 325.0 m ² 資材倉庫 鉄骨造平屋建 延床面積 84 m ² (建設年次 平成6年3月)	22年	50年
安芸高田市 消防本部訓練場	安芸高田市吉田町西浦 409番地2	鉄骨2階建て (外壁:中空セメント板一部ベニア) 敷地面積 2,120.20 m ² 主訓練塔延床面積 61.36 m ² 補助訓練塔延床面積 88.5 m ² (平成20年竣工)	8年	24年
安芸高田消防 ヘリポート	安芸高田市吉田町相合 674番地1	面積 4,938 m ² 設備 夜間照明(移動式) 40t有蓋防火水槽 (平成11年竣工)	17年	-

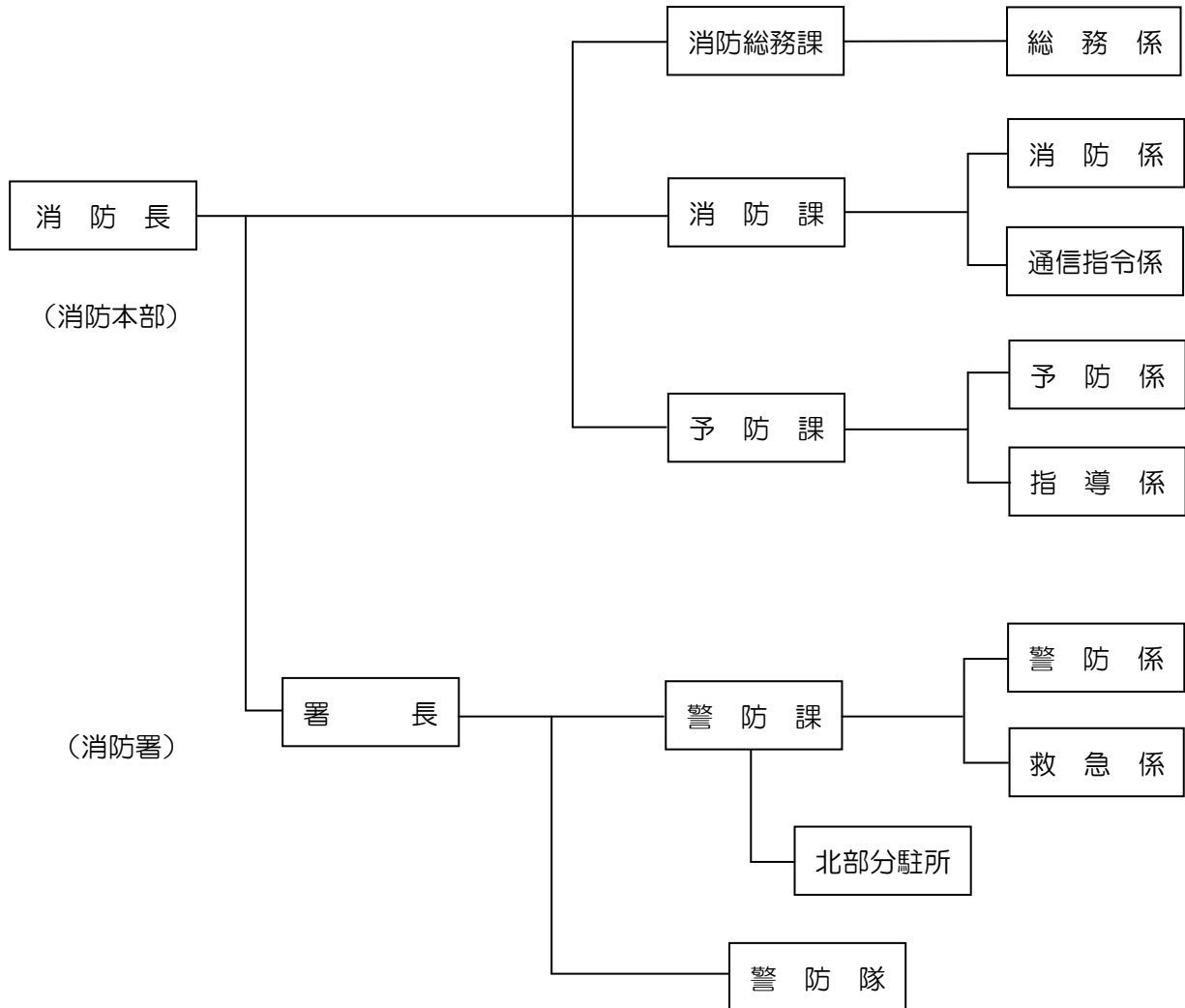
※耐用年数については「財務省令:原価償却資産の耐用年数等に関する省令」による。



3 各種分析結果

(1) 組織状況

(平成28年4月1日現在)



【体制】

現在消防の体制は1消防本部1消防署で組織されています。

消防本部では全体の取りまとめとして庶務を担う消防総務課、訓練計画や車両を始めとする資機材の調達、通信指令業務を担う消防課、許認可や各種届出の事務処理、検査・査察や防火指導を行う予防課の3課5系の体制で組織し、消防署は火災、救急、救助に対応するための警防課の1課2係1分駐所及び警防隊で構成されています。

(2) 出動件数

①火災出動件数の推移（過去10年）

区分 \ 年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
出動件数	27	28	25	24	21
区分 \ 年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
出動件数	33	35	25	28	23

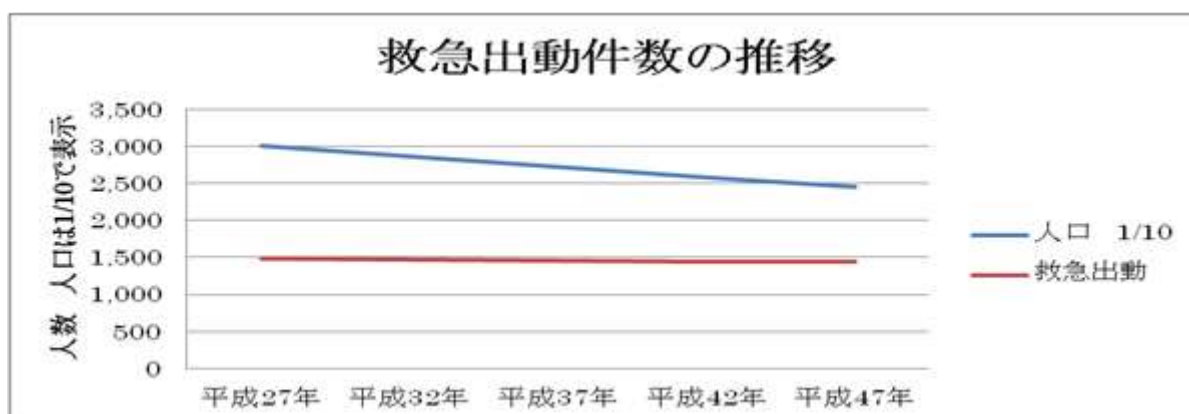
火災出動に関しては、啓発活動により一定の防火意識の定着が図れ、増減はあるものの、一定の割合で平準化しています。また今後も、工場や施設の大規模化に伴い一定水準の火災対応能力は維持する必要があります。

②救急出動件数・搬送人員の推移（過去10年）

区分 \ 年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
出動件数	1,362	1,337	1,339	1,292	1,393
搬送人員	1,351	1,297	1,296	1,269	1,356
区分 \ 年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
出動件数	1,451	1,534	1,419	1,486	1,350
搬送人員	1,411	1,500	1,374	1,446	1,310

救急業務が法制化されて40年が過ぎ、救急業務は現代社会の住民生活に必要な不可欠なサービスとして、定着しています。今後も住民のニーズは年々高まり、救急出場件数の増加と救急業務の高度化がより一層求められるようになり、当分の間出動件数の減少は見込めない状況です。

(下表は人口減少が進む中、高齢化が進んだ場合の人口と出動件数の推計表である)



③救助出動・活動・救助人員の推移（過去 10 年）

区分 \ 年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
出動件数	23	30	22	32	23
活動件数	12	16	15	24	11
救助人員	12	17	21	25	17
区分 \ 年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
出動件数	21	30	17	21	22
活動件数	9	15	7	12	9
救助人員	9	16	7	16	9

交通事故や水難事故等による救助は年度により増減がありますが、一定件数の出動で推移しています。しかし一旦大規模な災害が発生すれば、集中的な出動となることから一定の体制、装備は常備する必要があり、全国的には昨今の大規模災害の頻度は高まっており住民のニーズは大きなものとなっています。

(3) 施設配置状況



4 施設について

(1) 施設の役割

安芸高田市の防災の要として、火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、区域における消防の責任を十分に果たすために必要な施設であり、第2次安芸高田市総合計画にも掲げる「安心して暮らせるまちづくりへの挑戦」のための根幹施設の役割を担っています。

(2) 現状と課題

消防本部施設及び消防署施設については昭和49年に建てられ、その後消防署の増築、耐震化に伴う改修を行ってきました。しかし経過年数は40年を超えていることから、建て替えについても本計画中に検討する時期を迎えます。

北部分駐所は平成6年に建てられ20年余りを経過する施設となっています。当面の建て替えの必要はないものと判断されますが、適切に管理するためには設備、機器について計画的な更新が必要とされます。

また訓練施設は消防力の強化として職員の技術向上の為には不可欠な施設であり、ヘリポートについても専門医療が進む中住民のニーズに対応するためには必要な施設となっています。

但し、現在のところ軽微な修繕等はあるものの、施設の状況に大きな不備はありません。

(3) 今後の施設の考え方

消防施設については庁舎施設としての役割も大きく、人員や装備に応じた施設の規模が必要とされます。人員については現在の消防庁舎が昭和49年に完成し平成8年に向原町消防常備化業務開始による高田地区消防組合への加入に伴い平成9年の消防庁舎増築を行っていますが、この間を含め実員数の大きな変動はありませんでした。また、今後も当分の間は出動件数の推移からも必要な実員数に大きな変動は、見込まれません。

装備についても救急救命士の措置拡大や、大規模災害等への対応力の強化、多様化から、更に充実していく事が見込まれています。

以上のことから当分の間は現行の施設の規模は維持する必要があると考えますが、中期的には今後の人口推移を勘案し、総合的な検討を行います。

現行施設の維持については、期間中に耐用年数を迎える施設もあり、適時劣化状況の把握に努め、施設の保全を図り使用可能年数を延ばして行く事を基本とし計画的な管理に努めます。

但し、その場合においては設備の一部では更新や修繕の時期を迎えていることから

大規模な更新や修繕が見込まれます。

なお建て替えが必要と判断された場合に於いては、より消防力が発揮できるよう立地場所を含めた総合的な検討を行うものとしします。

5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化	スケジュール ※2						主な改修履歴・説明
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37まで	H47まで	
1	安芸高田市消防本部及び消防署	継続	—	—	—	—	—	—	調査	—	平成9年増築 平成25年耐震化工事実施
2	安芸高田消防署北部分駐所及び資材倉庫	継続	—	—	—	—	—	—	調査	—	
3	安芸高田市消防本部訓練場	継続	—	—	—	—	—	—	調査	—	
4	安芸高田消防ヘリポート		継続	—	—	—	—	—	—	—	

※1 方針-建物の「継続」は施設の継続維持を表します。

※2 スケジュールの「調査」は施設現況調査を実施し、必要があれば基本計画策定、実施計画策定、施工を行うことで長寿命化を図ることを表します。

